

発達につまずきのある児者への支援

町（発達支援システム検討会議）では、自力で解決することが困難な課題を抱え、特別な支援を必要とする人に向けた適切な支援体制の整備を検討してきました。

その中で、保健、福祉、医療、教育など多岐の分野に渡る支援機関が個別に支援するのではなく、それらが連携し一貫した支援をすること、また、本人やその家族と情報を共有することが大切であるとの結論になりました。平成二十二年度からその体制に向け整備を進めていくこととなります。今回は、特別な支援を必要とする人の中で多くを占める「発達障害について」や、現在の支援体制を紹介していきます。

○発達障害とは

発達障害とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であってその症状が通常低年齢において発現するもの」と定義されています。（発達障害者支援法）

図1のように、障害ごとの特徴がそれぞれ少しずつ重なり合っている場合も多いため、これらのタイプのうちどれにあたるのか、障害の種類を明確に分けて診断することは大変難しいとされています。年齢や環境により目立つ症状も違ってくるので、診断された時期により、診断名が異なることもあります。

また、発達障害の原因は未だよく分かっていませんが、現在では脳機能の障害と考えられていて、小さいころからその症状が現れています。しかし、大事なことは、その人がどんなことができ、何が苦手なのか、どんな魅力があるのかといった「その人」に目を向けることです。そして、その人その人に合った支援があれば、だれもが自分らしく生きていけるのです。

ばすための療育を受けるなど、必要な支援のための環境を整備することや、何より周囲の理解があることが大切です。

○主な発達障害と症状

【自閉症】

次の三つの特徴をもつ障害で、三歳までには何らかの症状がみられます。

- (1) 対人関係の障害
- (2) コミュニケーションの障害
- (3) 限定した常同的な興味、行動及び活動

【アスペルガー症候群】

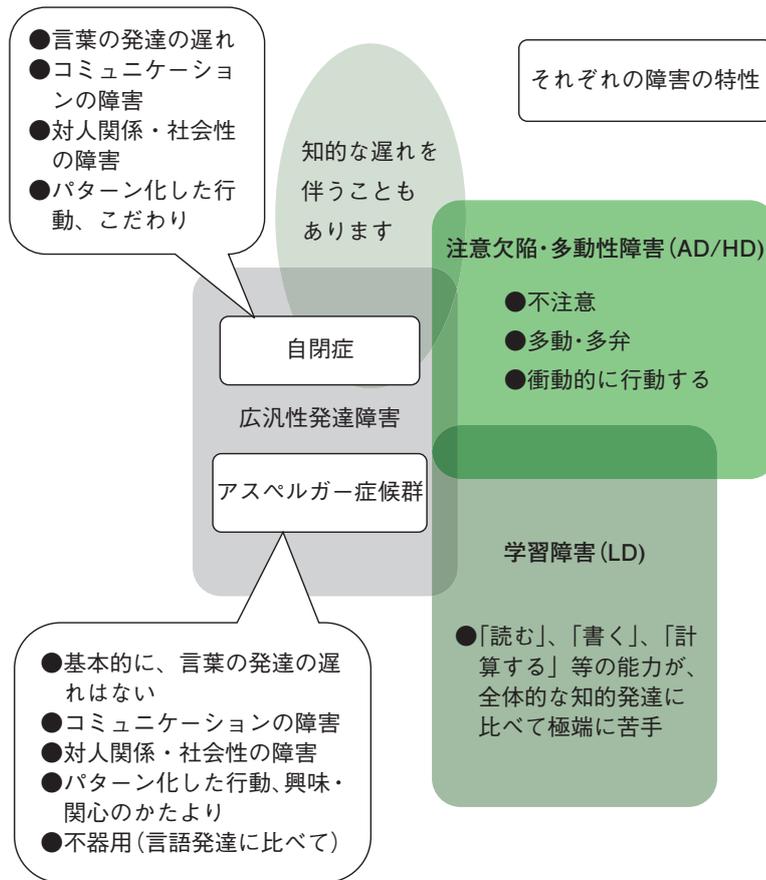
対人関係の障害があり、限定した常同的な興味、行動および活動をするという特徴は、自閉症と共通した障害です。明らかな認知の発達、言語発達の遅れを伴いません。

ただ、最近では知的な障害や言語発達の遅れの有無に関わらず、自閉症と同質の障害のある場合、自閉症スペクトラムと呼ばれ、一つの連続体として考えることもあります。

【学習障害（LD）】

全般的な知的発達に遅れはないのに、聞く、話す、読む、書く、計算する、推論をしたり、学んだりすることに著しい困難がある状態をいいます。

【図1】



【注意欠陥多動性障害(AD/H D)】

注意持続の欠如もしくは、その子どもの年齢や発達レベルに見合わない多動性や衝動性、あるいはその両方が特徴です。この三つの症状は通常七歳以前にあらわれます。

- (1) 多動性(おしゃべりが止まらなかつたり、待つことが苦手であろうろろしてしまったりする)
- (2) 注意力散漫(うっかりして同じ間違いを繰り返してしまうことがある)
- (3) 衝動性(約束や決まり事を守れないことや、せっかちでいらいらしてしまふことがよくある)

一般的に多動や不注意といった様子が目立つのは学齢期ですが、思春期以降はこういった症状が目立たなくなるとも言われています。

○町の支援体制

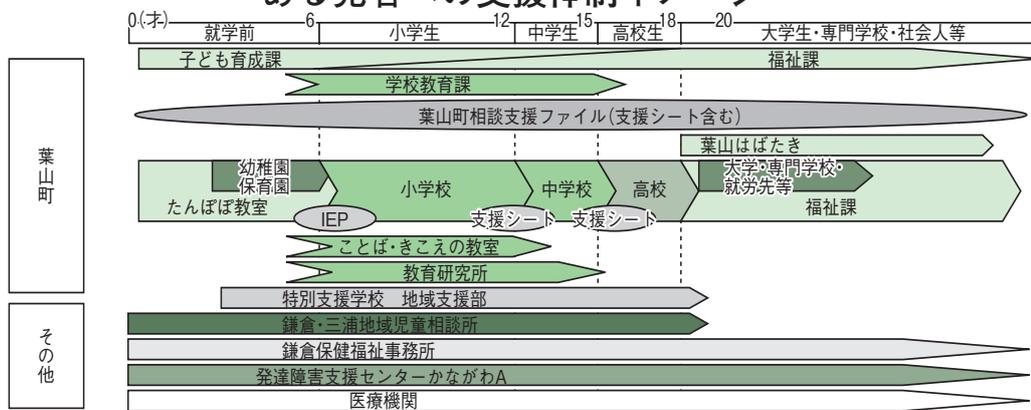
このように発達につまずきのある人や、身体障害、知的障害、精神障害を持っている等特別な支援を必要とする人のために、町には様々な支援機関があります。乳幼児期にはたんぼ教室、学齢期には特別支援学級やことば・きこえの教室、教育研究研究所、十八歳以上の人は葉山はたき等で支援をしています。(図

2 参照)

また、これらの支援機関以外にも、様々な会議を催し情報交換などを行っています。

そして、これらの機関や会議を結びつけ、一貫した支援体制を作っ

葉山町における発達につまずきのある児者への支援体制イメージ



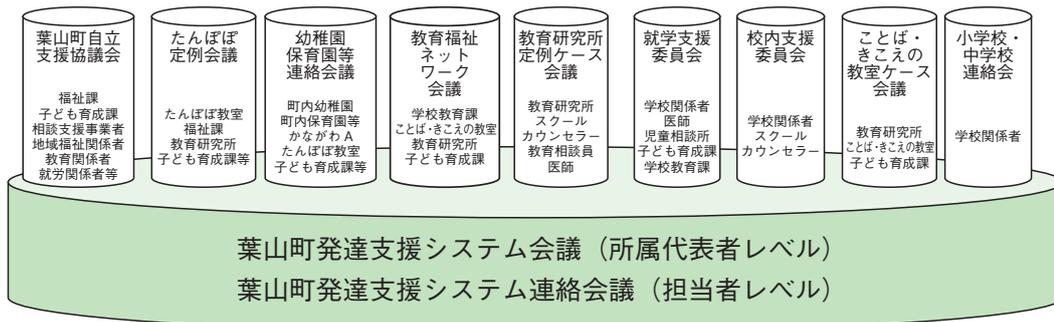
※図の端が直線ではなく矢印になっているのは、対象者によって支援の時期が異なることを意味します。

○相談窓口

いくために、発達支援システム会議を設置して情報交換や調整をしています。(図3参照)

相談は、子ども育成課、学校教育

葉山町における発達につまずきのある児者に関連する主な会議



課、福祉課で受け付けています。この窓口に行って良いのか迷ってしまうかもしれませんが、どの窓口に行っても、内容によって、適切な相談窓口以案内するようにしますので、皆さんにとって一番相談しやすい窓口で相談してください。

○相談支援ファイルの配布

町では発達につまずきのある人の情報を一元的に集約し、一貫性や継続性のある支援をするため、平成二十二年十一月から「葉山町相談支援ファイル」を配布します。

このファイルは、本人の情報、かかりつけ医療機関、支援機関を利用した時の状況が記入できるようになっています。今まではこの情報のやりとりがうまくいかず、必要な情報が行き届かなかつたり、支援のため一から聞き取りをする必要があったりしました。このファイルを本人や家族に持ってもらう、新たな生活場面(進学、就職など)や支援機関を利用する時に提示することで、その人にどんな配慮や支援が必要なのかなどが一目でわかるようになります。配布窓口は子ども育成課、学校教育課及び福祉課です。配布の際には、個人情報取扱に関する同意書の提出

が必要になります。
このファイルは、ホームページでもダウンロードできますのでご利用ください。

なお、相談支援ファイルをホームページからダウンロードした場合は、個人情報取扱に関する同意書は後日、子ども育成課、学校教育課又は福祉課のいずれかへ提出してください。

相談支援ファイル掲載ホームページアドレス
http://www.town.hayama.lg.jp/2/2_8.html

問合せ 子ども育成課 ☎内線二二二三
学校教育課 ☎七二二三

福祉課 ☎内線二三五

葉山町発達支援システム 第一回保護者教室

日時 十二月十三日(月)

場所 保育園・教育総合センター

内容 講演会

「心をやわらかくするワーク」

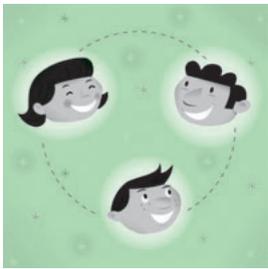
講師 北澤光子さん(教育研究所教育相談員)

対象 就学後の発達につまずきのあ
る児童の保護者等

申込み 電話かファックスで学校教
育課宛申し込み。なお、本件のチ
ラシは学校教育課、子ども育成課、
福祉課の窓口にて配付しておりま
す。(ファックス用紙はチラシの
裏を使用してください。)

締切 十二月十日(金)

問合せ 学校教育課 ☎内線七二二三
☎八七六一一八六一



発達支援システム 会議委員の募集

町では発達支援システム会議を設置していますが、このたび、町民の皆さんの意見を伺い、町の施策に反映させるため、葉山町発達支援システム会議の委員を募集します。

対象 町内在住在勤の二〇歳以上の
人

定員 二人以内

申込み 「発達支援システムのあり
方について」をテーマに一二〇〇
字程度にまとめ、住所・氏名・年
齢・職業・電話番号を明記して、
子ども育成課まで郵送してくださ
い。

※応募された書類をもとに選考しま
す。結果は、通知で知らせます。
※報酬はありません。

締切 十二月三日(金)(消印有効)

問合せ 子ども育成課
☎内線二二二二

子どもの心の診療拠点病 院機構推進事業公開講座

「子どもの心の健康支援
〜発達障害の理解と対応に学ぶ〜」

日時 十二月十二日(日)十四時〜十
六時

場所 かながわ県民センター

講師 小林潤一郎さん(明治学院大
学心理学部教授)

対象 原則として神奈川県在住か
勤の人

定員 二五〇人(要事前申込み)

締切 十一月三十日(火)

申込み 電話かメールにて、氏名(ふ
りがな)、連絡先を記載し、申込み。
問合せ 子ども心の診療拠点病院
機構推進事業事務局(神奈川県立
こども医療センター臨床心理室
内) ☎045-711-2351
内線二七四〇
メール kodomonokokoro@kcmc.
jp

鎌倉税務署からのお知らせ

鎌倉税務署 ☎〇四六七―二二―五五九一（代）

税を考える週間

十一月十一日(木)～十七日(水)は「税を考える週間」です。

今年のテーマは「IT化・国際化と税」です。税に関する情報は国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)へ。

税理士会による

「税の無料相談会」

【予約不要】

日時 十一月十五日(月)・十六日(火) 十時～十六時

場所 逗子市役所一階ロビー

【予約制】

日時 十一月九日(火)十時～十六時 (以後、毎月第二火曜日)

場所 税理士会鎌倉支部事務局

問合せ 東京地方税理士会鎌倉支部

☎〇四六七―二五―五二二〇

年末調整説明会

各種書類の配布、年末調整の仕方、法定調書・給与支払報告書の作成と提出方法を説明します。

日時 十一月十二日(金)十三時三十分～十六時

場所 福祉文化会館

問合せ 鎌倉税務署 源泉所得税担当

便利な国税電子申告・納税システムのe-Tax

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から直接電子申告ができます。

本人の電子署名と電子証明書を添付し、e-Taxを利用して、平成二十二年分の所得税の確定申告をすると、所得税額から最高五千円の控除を受けられます(平成二十一年分以前の確定申告で本控除の適用を受けた人は受けられません)。

医療費の領収証や源泉徴収票等については、記載内容を入力して送信するだけで、提出や提示を省略できます(確定申告期限から三年間は、添付書類の提出や提示を求められることがあります)。

e-Taxホームページ

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約等に基づく年金の税務上の取り扱いの変更

遺族が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分は、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取り扱いを改めることになりました。これにより、平成十七年分から平成二十一年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている人については、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。必要な手続き(更正の請求又は確定申告など)をするようお願いいたします。

人は平成二十二年十二月末が還付できる期限となりますので、お早目の手続きをお願いします。
※受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった人も対象となります。

この取り扱いの変更の対象者や所得税の還付の手続きは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】を見るか、鎌倉税務署にお問い合わせください。
※平成十七年分について、早い

「半減袋デザインワークショップ」 参加者募集!

燃やすごみの指定袋「半減袋」のデザインを話しあ
うワークショップを開
催します。この袋は、
町のごみを半減するた
めに来年度からの導入
を検討しているもので
す。「使いやすい袋」「分
別がわかる袋」「使う
のが楽しくなる袋」な
ど、ぜひみなさんのア
イデアを持ち寄ってく
ださい。



日時 11月27日(土)

14時～17時

場所 保育園・教育総合センター

※役場駐車場をご利用ください。

申込み・問合せ 電話、ファックス、はがきで①氏名

②住所③連絡先④職業をお知らせください。

環境課☎内線451

締切 11月22日(月)必着。

生ごみ処理機くるくるを使っている人へ チップ交換のご案内

現在、家庭で使っている生ごみ処理機くるくるの
調子はいかがでしょう？

最近の状態をみて、

*色が全体に黒っぽくなってきた...

*生ごみの分解スピードが遅くなってきた...

という状態でしたら、中のチップの交換時期です。

(チップ交換の目安は約1年です。)



葉山町役場 3階環境課窓口で新しいチップを購入でき
ますので、ご利用ください。

(町の助成対象なので、1台分 ¥3000- です。)

※助成の申請には、印かんを持参してください。

問合せ 環境課☎内線451

体験フラダンス

体験フラダンス教室の参加者を募集します。全身で
踊り、表現するフラダンスは、足腰の強化や肥満予防
などの健康づくりに効果があります。初めての人もご
参加ください。参加希望者は、保健センターまで申込
んでください。

※過去に体験フラダンスに参加した人はご遠慮ください。

日時 11月19日(金)

10時～11時30分

場所 保健センター

対象 町内在住者

定員 15人(先着順)

持ち物 動きやすい服装(裸足で踊ります)、飲み物、
タオル

申込み・問合せ

保健センター ☎875-1275



宝くじの助成金で 自治会館の整備をしました

財団法人自治総合センターでは、宝くじの売上金に
よるコミュニティ助成事業をしています。

今回、東伏見自治会は、自治会活動の中核的な施設
の安全性と利便性を確保するため、この助成金を活用
し、自治会が所有する会館の改修及び耐震補強工事を
しました。

問合せ 町民サービス課☎内線206



**宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。**

宝くじは
広く社会に役立て
られています。

葉山^{よしがくぼ}芳ヶ久保デジタル中継局から放送開始

お知らせ

長柄小学校の近くにある葉山^{よしがくぼ}芳ヶ久保デジタル中継局の地上デジタル放送は、10月に開局しました。葉山^{よしがくぼ}芳ヶ久保中継局からNHK（総合、教育）の2チャンネルの放送が実施されます。受信可能予想範囲は下図のとおりです。

地上デジタル放送を受信するには、地上デジタル放送

対応のUHFアンテナと受信機が必要です。詳しい受信方法などについては、最寄りの電器店にお問い合わせください。また、受信可能範囲などについては、下記までお問い合わせください。

問合せ NHK受信相談コールセンター ☎0570-00-3434
 関東総合通信局 放送部放送課 ☎03-6238-1944

葉山^{よしがくぼ}芳ヶ久保デジタル中継局受信可能予想範囲図



放送局名	リモコンチャンネル
NHK（総合）	1
NHK（教育）	2

色の付いている範囲内が、受信可能範囲ですが、中継局方向が見通せない場合は、受信できない地域もあります。

葉山警察署からのお知らせ

☎876-0110

●2010年APEC首脳会議開催に伴う警察活動へのご理解とご協力を

APECへの警察活動には、皆さんからご理解とご協力を頂いているところですが、開催期間中もパトロールや検問、職務質問等の警察活動は継続されます。皆さんには引き続きご理解とご協力をお願いします。

また、開催期間中はパシフィコ横浜を中心としたみなとみらい地区や首都高速の大規模な交通規制を予定しています。このため大渋滞が予想されますので、交通総量の抑制にもご協力をお願いします。

●全国青少年健全育成強調月間

次代を担う子どもたちが、心身共に健やかに成長することは社会全体の願いです。子どもたちを非行、児

童虐待、犯罪被害から守るため家庭、学校、地域社会が一体となって取り組みましょう。

（ユーステレホンコーナー）

県警の少年相談員が非行、いじめ、犯罪被害等の相談にのります。

☎0120-45-7867・045-641-0045
 平日 8時30分～17時15分

☎045-641-1975（24時間受付）

●児童虐待防止推進月間

平成21年中、県内警察署から児童相談所へ通告した件数は1,226件です。子どもたちを救うためには、早期発見による適切な支援が必要です。そのためには、虐待の疑い等を感じたら「通告・通報」をすることが必要です。お近くの児童相談所等に連絡をください。また、子どもの安全が心

配される場合は、子ども安全110番が最寄りの警察署に連絡をしてください。（子ども安全110番）

神奈川県警少年育成課

☎0120-604-415（24時間対応）

☎045-651-0110（平日 8時30分～17時15分）

●オウム真理教

犯罪被害者等給付金

オウム真理教による「地下鉄サリン事件」等で、死亡、傷病、後遺障害などの身体的な被害を受けた被害者又は遺族に対し、国が給付金を支給しています。

申請期日 12月17日(金)

問合せ 県警警務課被害者支援室

☎045-211-1212内線2716か、葉山警察署警務課住民相談係